

2016 春闘速報

全石狩地域2016春季生活闘争闘争委員会

2016年6月18日発 第19号発行責任者 吉田賢一 TEL011-210-0505 Fax011-210-0606

介護労働者多難

6月18日千歳地区労働相談実施 2016 春季生活闘争 事業所閉鎖他業種強制移動・退職妨害etc

全石狩地域闘争委員会は6月18日(土)10時より千歳地区連合会事務所内で「2016春闘千歳地区労働相談」を実施しました。当日の労働相談4件は全て介護労働者から寄せられ来館3件・電話1件でした。相談内容は業所閉鎖と解雇・業種転換、退職妨害内容が主であり介護事業所の運営体制の未熟さ労務管理の杜撰さを露わにするものでした。事業所閉鎖の相談では、4月から施設をオープンしたものの利用者がゼロであり早々に閉鎖を強行し労働者全員に他業種へ強制移行を命じたとすることがありました。また、採用時から次々と職員が退職することから過重労働となり体調不良を来し退職を申し出るものの受理されないとの相談も寄せられました。雇用の受け皿として期待される介護分野は政策的補強が必要です。大声で改善を主張するのではなく、具体的行動が求められます。改善には

労働者の生の声が必要です。あきらめず各方面に相談し自ら活路を見出しましょう。是非・連合さっぽろ労働相談センターへ電話してください。



電話に面談、介護現場からの相談は何れも深刻!

労働基準法違反は放置しない!

反復違反の改善指導を労基へ求める行動へ参加を!

労働基準法違反は放置してはいけません。連合北海道石狩地域協議会に寄せられる労働相談は年間で約1000名・1800件の項目に達します。最近の相談には事業主・労働者の労働関係法への理解不足を原因とするトラブルが目立ち、特に残業手当の未払い、有給休暇取得妨害、雇止め及び解雇については業種も特定され、同一事業者の継続的・意図的傾向も見られます。連合北海道石狩地域協議会は本春闘期の労働行政要請行動(職業安定所4月18日労働基準監督署4月26日)において、法律違反に関する意図的行為には厳に対処するよう求め必要があ

れば協議を申し入れるとしてきました。5月30日(月)に実施した2016春闘第4回実行委員会では各構成組織で対応する交渉案件につき、労働関係法への違反が継続的・意図的である場合は是正・改善の指導を関係行政機関に求める旨の取り組みを行うことを確認しました。現在各構成組織へ現況調査報告をお願いしています。多くの組織がこの取り組みに参加し職場点検活動を活性化させましょう。職場点検は地域活性化に向けた第一歩です。労基法の反復違反を放置せず改善指導を労基へ求めます。参加しましょう!